

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク日吉本町開善保育園（10回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町2丁目46-11
設立年月日	平成17年4月1日
評価実施期間	平成28年10月 ～ 平成29年5月
公表年月	平成29年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
【立地】	
<p>アスク日吉本町開善保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン日吉本町駅から徒歩約5分、閑静な住宅街の中にあり、近くには小学校や昔ながらの商店街があります。平成17年4月1日に株式会社前進会が開園し、平成20年に株式会社日本保育サービスが経営を継承した保育園で、定員140名に対して、現在141名が在籍する大規模園です。鉄筋コンクリート造りの3階建てで、建物の南側の庭と屋上を園庭としています。周辺の丘陵地帯には、自然に恵まれた「鯛ヶ崎公園プレイパーク」や、多くの公園が点在し、子どもたちの散歩や遊びに適した環境にあります。</p>	
【特徴】	
<p>設置法人から派遣される専門の講師による英語、体操、リトミックに加えて、園職員によるクッキング保育で、子どもたちの楽しむ心や学ぶ楽しさを育てており、さらに5歳児が週に1回バイオリンの練習をし、生活発表会で演奏しています。また、前設置法人からの理念「子どもには情熱をもってその心をよく観察し、創意工夫をして優美に接しましょう」のもと、モンテッソーリ教育の教材を用いて子どもが十分に指先を使ったり、自分なりに考えて遊ぶことのできる「おしごと」の時間を設け、集中力や自己開発力を高められるようにしています。</p>	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもの発達に見合った乳児の保育室の環境設定の工夫	
<p>平成28年度の事業計画に「乳児クラスの環境設定を整える」を掲げ、年齢や発達に見合った環境づくりについて、乳児クラスを中心に検討しています。</p>	
<p>0歳児、1歳児それぞれのクラスで子どもの発達過程を確認し合い、一つ一つの発達段階（0歳児の仰向けから腹這い、這い這い、お座り、つかまり立ち、伝え歩き、歩き始める時期、1歳児の探索活動旺盛な時期）で、子どもが目を輝かせ、手を伸ばし、さわって遊べるものが用意されているかを振り返り、安全なものは低い棚に置き、子どもが自分で取り出せるようにしています。また、感触を楽しめるもの、音が出るもの、引っ張ったり、たたいたり五感で楽しめるものとして、発達に応じた手作りおもちゃも備えています。1歳児クラスは指先の発達を促すコイン落としや布を引っ張り出すおもちゃなども用意し、発達の様子をみながら、年3回ほど入れ替えています。</p>	
<p>2歳児クラスからはクラスを静と動の空間に分け、走り回れる場所、少人数でおままごとやパズル、ブロックなどの出来るコーナーを設け、お絵かきやぬり絵、折り紙もできるように机といすを設置しています。</p>	

職員は、乳児クラス的环境設定を工夫していく中で、子どもとともにそれらに加わり、遊びを発展させていけるように意欲的に取り組んでおり、次年度は幼児クラス的环境設定の整備を課題としています。

2. 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れ地域や社会に関わる体験

園内では、ジャガイモやブロッコリー、オクラなどの野菜を栽培し、収穫して給食やクッキングに利用したり、スタンプングに使っています。幼児クラスであおむしに名前を付けてチョウになるまで成長する様子を観察し、最後は外に放して飛んでいく様子を見送っています。かぶとむしを飼育して観察日記を書き、飼育ケースを掃除して餌をやり、卵からかえった幼虫を育てています。死んでしまったときは墓を作り、命の大切さに気付いていくようにしています。散歩で捕獲したり園庭で見つけたカタツムリやカマキリを凶鑑で調べたり観察してから放しています。

園外では、公園の木々の変化や沿道の花壇の花などを観察し、落葉を拾うなど、身近な自然に触れる機会を持っています。幼児は、斜面緑地を活かした自然豊かな鯛ヶ崎公園プレイパークに出かけ、ハンモック遊びをしたり、トンカチを使ったり、季節に応じて焚火や散水による水遊びを楽しんでいます。

3. 異年齢のかかわりを大切に保育

6月から、3～5歳児を「つき・そら・ほし」の3クラスに分け、原則として週に1回、丸1日縦割りクラスで過ごす日を設けています。保護者には、クラス編成表を玄関に掲示し、縦割りのクラスだよりを年に2回ほど発行して、縦割りの目標や活動の様子を伝えています。異年齢で自由遊びや製作活動を行い、一緒に食事を取り、お着替えをし、散歩や芋ほりなどにも出かけています。子どもたちの関係が深まっていくにつれ、一緒に鬼ごっこをしたり、手をつないで公園を散策するようになり、日常的にも廊下や玄関などで名前を呼び合い、言葉を交わすなど、自然な関わりができています。

また、縦割り保育とは別に、日常の保育の中でも、乳児と幼児でペアクラス（0歳と3歳、1歳と5歳、2歳と4歳）を作り、一緒に散歩したり、保育室に遊びに行ったりして交流する機会を設け、運動会ではそのペアで入場行進を行いました。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもへの対応の振り返りを

職員は、子どもに接するとき、穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように心掛けています。しかし、全職員が常にそのように対応していると言い切れない場面も見受けられました。研修や日々の保育の振り返りにより、子どもへの言葉遣いや態度、食事の場面での対応などに対して、園長による指導、職員間での話し合いやチェックを積み重ねていくことが期待されます。

2. 安全に配慮した保育環境のさらなる整備を

保育室の床がクッション材でなく、かなり固いため、各クラスにあるケガの記録のファイルでは、転倒した際の打撲や擦りむき、舌や唇を噛むなどアクシデントが多くあり、大きな事故につながる恐れのあるヒヤリハットも多くみられました。職員は子どものケガや事故のないように、常に気を配り、乳児の保育室には一部マットも敷かれていますが、十分ではありません。また、屋上園庭のゴムマットがかなり劣化しており、幼児が走り回った際に転んでケガをする頻度も高くなっています。子どもの安全に配慮した、さらなる保育環境の整備が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・設置法人の4項目からなる運営理念に加え、前経営法人の保育理念「子どもには情熱を持ってその心をよく観察し、創意工夫して優美に接しましょう」を引き継ぎ、さらに、子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針としており、これらはいずれも子ども本人を尊重したものとされています。園は独自の目標を「健康な身体をつくる」「友達や保育士とのかかわりの中で豊かな心を育てる」とし、日々の保育にあたっています。

・職員は子どもに優しく、ゆっくり話しかけ、せかしたり、強制したりしない配慮

	<p>をし、子どもの思いに寄り添い、ゆったりした気持ちで接するよう努めていますが、一部職員に活動の進行を優先するような場面が見受けられました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護マニュアルがあり、全職員は、個人情報の取り扱いについて周知しています。重要事項説明書に「個人情報の利用について」と「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」を記載し、保護者への説明および了解を得ています。 ・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で学んでいます。虐待が明白になった場合や疑われる場合は、設置法人に連絡・協議のうえ、港北区子ども家庭支援課、横浜市北部児童相談所に通告・相談できる体制を整えています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して年度末に保育方針が理解されているかのアンケートを行うほか、行事ごとのアンケートで園に対する意見・要望を聞き取れるようにしています。個別面談は年2回行い、希望があれば個人面談期間以外でも対応しています。クラス別懇談会を年2回行い、保育の内容、目標や取り組み、子どもたちの発達の様子などについて説明し、参加できない保護者には懇談会記録を配付しています。 ・子どもが何をしたいのか、どのように進めたいのかを把握し、必要なことは十分に説明して、子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にしています。また、月齢や個々の理解度を把握し、子どもが理解できるような方法で伝えるようにしています。子どもの自主性を尊重して、子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変えたり、散歩先の公園を変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。 ・職員は、苦手な物がある子どもには「一口食べてみよう」などの声を掛け、食べられた時はほめ、食の細い子どもには事前に量を減らして、食べる意欲と完食の喜びを味わえるように配慮しています。手づかみやスプーンを使って自分で食べたいという気持ちを大切に、子どもの食べる意欲や行動を援助しています。 ・眠れない子どもには無理に寝かせることはなく、職員がそばについて、安心して眠れるように対応したり、静かに絵本を職員と一緒に見るなど、休息がとれるよう配慮をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。 ・排泄チェック表を作成し、個々の子どもの排泄のタイミングを把握して対応しています。トイレトレーニングは、保護者に排泄には個人差があることを話し、2歳から無理のないように進めています。おもらし時は、失敗を優しく受け止め、他の子どもの目につかないように着替えるなど、子どもの心を傷つけない対応を全職員が心がけています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長と主任、必要に応じて栄養士も加わって親子面接を行い、子どもの様子や親子の雰囲気などを観察し、職員と共有しています。保護者から提出してもらった「家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況について」や入園前面談シートにより、子どもの入園までの状況を把握し、全職員が必要に応じて確認できるようにしています。 ・年齢別に、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。月間指導計画、週案共に評価・反省の欄を設けて、必要事項は次月（週）の指導計画に反映させています。0～2歳児は、毎月、個別指導計画を作成し、幼児についても特に配慮が必要な子どもには、個別指導計画を作成しています。指導計画の見直しは、クラス

リーダーを中心に話し合い、園長、主任のアドバイスを取り入れています。また個別の課題がある場合は職員会議で話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。

・食物アレルギーのある子どもについては、入園の際に、かかりつけ医からの「生活管理指導表」と保護者の承諾書を提出してもらい、それを基に除去食を提供しています。アレルギーのある子どもの食事はトレイの色を変え、テーブルを別にして職員がついています。配膳時に調理室と保育室の職員、保育室の複数職員でアレルギーチェック表に基づいて確認しています。

・健康に関するマニュアルがあり、毎朝の受け入れ時に子どもの様子を観察しています。園での日々の体調は、0、1歳児は朝・午睡前・午後の活動後の3回の検温結果を含め、保育日誌に記録しています。2～5歳児は特に変わったことがあれば保育日誌に記録しています。年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、一人一人の「個人健康記録票」及び「歯科健康診査票」に記録しています。健康診断、歯科健診の結果は口頭で保護者に伝え、受診が必要な場合は、保護者に書面を渡して話をし、再受診などを勧めています。

・毎月、消防訓練を実施しています。9月には保護者との引き取り訓練を実施し、併せて災害伝言板、災害用伝言ダイヤルの模擬訓練を行っています。避難場所の駒林小学校や地域防災拠点には年1～2回、子どもたち全員が徒歩で行っています。不審者侵入対応訓練を年2回実施しています。園外活動での不審者対応訓練も実施しています。

・「苦情対応マニュアル」が整備され、苦情・要望の対処方法が明文化されています。園単独で解決することが困難な場合は、設置法人運営本部や港北区子ども家庭支援課と連携して対応する体制が整っています。苦情などがあった場合、対応の内容を「クレーム受理票」（苦情受付簿）に記入し、すぐにリーダー会議、職員会議を開き、解決策を話し合い、全員で対応できるようにしています。

4.地域との交流・連携

・育児相談を行っていることを園の前のフェンスに掲示し、ホームページで案内しています。港北区のホームページの「港北区内認可保育園子育て支援のご案内」にも情報提供しています。

・港北区認可保育園11園が参加して実施する育児支援交流会「にこにこ広場」に職員3名を派遣する中で、地域ニーズを把握しています。また、港区内公私立保育園合同の育児講座「わくわく子育て広場」にも職員2名を派遣しています。

・園で行う夏祭りでは、ポスターを近隣のコンビニエンスストアや商店に掲示してもらい、地域の親子など10組余の参加がありました。港北区の公私立保育園合同の「わくわく子育て広場」に参加し、地域の就学前の乳幼児と保護者に保育園での遊びなどを紹介したり、保育園紹介パネルを出展しています。

・幼保小連携事業の指定園として、公立保育園・小学校と連携し、学校訪問などを通じて交流しています。園の運動会は駒林小学校の校庭を借りて行い、日吉台西中学校の職場体験も受け入れています。地域のケアプラザで開催される「にこにこ広場」の育児コーナーに園のおもちゃなどを貸し出しています。

・ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに際して園の方針を説明しています。毎年、運動会には地域のボランティア団体を受け入れています。また、

	<p>夏休みの中学生ボランティア体験2名を受け入れました。ボランティア受け入れの担当は園長と定め、ボランティア終了後には反省会を行って、意見や提言をもらっています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理などは保育園業務マニュアルや就業規則で明文化されており、職員は入社時研修により周知しています。また、設置法人にはコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを直接通報できる仕組みを整えています。 ・職員は理念・基本方針を入社時の研修で学び、園長が職員会議、昼礼などで随時説明して周知に努めています。 ・園の中長期的な方向性として、平成28年度～30年度までの中長期計画を策定しています。長期目標として「さまざまな実体験を通して、自己肯定感や他者への思いやりを育む」「子どもたちが自発的に成長発達できるような、人的・物的環境を整える」「地域に根差した保育園を目指す」を掲げています。 ・設置法人本部のホームページで設置法人全体の経営・運営状況（財務諸表、施設概要、サービス内容など）の情報を公開しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材育成計画が策定されています。職員は年度初めに目標を立て、実績や達成度について半期ごとに自己評価し、園長の評価およびアドバイスを受け、次年度の目標につなげています。 ・設置法人で階層別研修や自由選択研修を計画、実施しています。外部の研修案内を職員がいつでも閲覧できるようにしてあり、職員は「幼保小接続期研修」や「乳幼児保健研修」などの外部の研修に参加しています。受講後は必ずレポートを作成し、職員はいつでも閲覧できるようになっています。 ・園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。園長は職員との個人面談を年3回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。 ・保育園業務マニュアルに園長・保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り、現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が判断し対応しますが、対応処理についての最終的な結果責任は園長が負う体制になっています。 ・実習生受け入れマニュアルが整備されており、受け入れ時には、園の基本的考え方・方針について説明しています。受け入れの担当は主任で、育成の担当はクラスリーダーであり、受け入れの記録が整備されています。平成28年度は、専門学校の2校から実習生を受け入れました。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・設置法人の4項目からなる運営理念に加え、前経営法人の保育理念「子どもには情熱を持ってその心をよく観察し、創意工夫して優美に接しましょう」を引き継ぎ、さらに、子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針としており、これらはいずれも子ども本人を尊重したものとなっています。園は独自の目標を「健康な身体をつくる」「友達や保育士とのかわりの中で豊かな心を育てる」とし、日々の保育にあたっています。

・職員は入社時研修で保育理念を学び、入社後は職員会議などで指導を受け日々の保育を行っています。理念は、職員・保護者の目につきやすいよう、エントランスと事務所に掲示しています。

・保育課程は子どもを尊重するという基本方針のもと、子どもの発達過程に沿い、年齢ごとに子どもの発達・成長を支援していくように作成され、子どもの最善の利益を第一義にしています。また、長時間保育、保護者支援、地域との交流など、家庭や地域の実態を考慮しながら作成しています。

・子どもが、何をしたいのか、どのように進めたいのかを見守りながら、必要なことは十分に説明し、子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にしています。また、月齢や個々の理解度を把握し、子どもが理解できるような方法で伝えるようにしています。

・子どもの自主性を尊重して、指導計画を変更できるようにしています。子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変えたり、子どもの意見により散歩先の公園を変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に園長と主任、必要に応じて栄養士も加わって親子面接を行い、子どもの様子や親子の雰囲気などを観察し、職員と共有しています。
- ・保護者から提出してもらった「家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況について」や入園前面談シートにより、子どもの入園までの状況を把握し、全職員が日々の保育上、必要に応じて確認できるようにしています。
- ・入園前の説明会でならし保育の必要性について説明をしています。保護者の不安を取り除くという目的もあり、0、1歳児は1週間、2歳児は2～3日のならし保育を行うようにしていますが、保護者の就労状況にも配慮し、保育時間、期間など無理のないように設定しています。
- ・0、1歳児では、日々の関わり（授乳やおむつ替え、食事など）の場面で、その子どもが一番安心する職員との愛着関係を築いたうえで、順次他の職員との関係性を築いています。
- ・0～2歳児クラスには個別の連絡帳があり、その日の子どもの様子などを細かく記載して保護者との連携を密にしています。3～5歳児は、園での様子を各クラスのノートに記載して、保護者に園での1日の様子を知らせています。
- ・年齢別に、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。月間指導計画、週案共に評価・反省の欄を設けて、必要事項は次月（週）の指導計画に反映させています。
- ・保護者の意向は、クラス懇談会・個人面談での聞き取り、行事後のアンケート、毎日の送迎時の会話や連絡帳で把握し、指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・衛生管理マニュアルに基づき、保育室、玄関、階段、トイレなどの清掃を担当制で行い、終了後は掃除チェック表に記録しています。
- ・24時間の自動換気に加え、布団の上げ下げの場合など、こまめに窓を開放して換気を行っています。
- ・温・湿度計を各保育室に設置して測定し、保育日誌に記録して適切な温湿度が保たれるように管理し、冬場には加湿器を使用して、乾燥対策をしています。
- ・陽光を十分に取り入れ、また、午睡時には適切な遮光に配慮しています。音楽や職員の声が騒音とならないよう、活動状況や時間に応じて適切な大きさになるように気を付けています。
- ・1階（0、1歳児クラス）には沐浴設備があります。2階トイレと園庭、屋上園庭に温水シャワーを設置しています。沐浴設備、シャワー設備の清掃、消毒は職員がマニュアルに沿って行っており、常に使用できる状態に整えています。
- ・低い棚や絵本のコーナー、必要に応じてマットを敷き、小集団の保育ができるように工夫しています。
- ・0、1歳児は食べる、寝るなどの機能別に空間を確保しています。2歳児以上は、クラスによっては食事、遊び、午睡のスペースに部屋を分けて使用しています。同じ空間を使用する場合は、食事の後に手早く片付け、清掃を行い、午睡の場所を確保しています。
- ・事務所前のエントランスや1階、2階の廊下、3階の多目的室には図書コーナーを設け、異年齢児が交流できる場となっています。また、乳児と幼児でペアクラス（0歳と3歳、1歳と5歳、2歳と4歳）を作り、一緒に散歩したり、保育室に遊びに行ったりして交流する機会を設けています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児は、毎月、個別指導計画を作成し、幼児についても特に配慮が必要な子どもには、個別指導計画を作成しています。
- ・個別の指導計画の見直しは、クラスリーダーを中心に話し合い、園長、主任のアドバイスを取り入れています。また個別の課題がある場合は職員会議で共通事項として話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。
- ・個別指導計画の作成や見直しにおいて、離乳食の進め方やトイレトレーニングなど保護者との連携が大切な事項は、個人面談や送迎時に保護者に説明して同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録は担任が作成し、園長が確認した後、近隣の小学校は持参し、遠くの場合は郵送しています。
- ・入園時に把握した生育歴をはじめ、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、健康記録表に記録し、個別にファイルしています。0～1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は3か月ごとに発達状況を確認しています。職員はこれらの記録をいつでも見ることができます。
- ・進級時には、けがや伝達事項を記入した申し送り帳、成長発達記録、児童票をもとに、新旧担任で引継ぎを行い、重要な申し送り事項については、職員会議などで話し合っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、障がいのある子ども、食物アレルギー児、外国籍の保護者の子どもなどを受け入れています。
- ・配慮を要する子どもについて、設置法人の発達支援担当の巡回があり、保育の進め方や保護者へのサポートについてアドバイスを得ています。また、横浜市総合リハビリテーションセンター（療育センター）などから、巡回訪問があり、助言・指導を受けています。
- ・障がいの特性を考慮して個別指導計画が立てられており、障がい児保育について職員間で学ぶ時間を設け、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたっています。障がいのある子どもも他の子どもと行動できる場合は一緒に行い、違いを個性と理解してそれぞれのペースを大切に、自然に関われるよう配慮しています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で学んでいます。虐待が明白になった場合や疑われる場合は、設置法人に連絡・協議のうえ、港北区子ども家庭支援課、横浜市北部児童相談所に通告・相談できる体制を整えています。
- ・食物アレルギーのある子どもについては、入園の際に、かかりつけ医からの「生活管理指導表」と保護者の承諾書を提出してもらい、それを基に除去食を提供しています。アレルギーのある子どもの食事はトレイの色を変え、配膳時に調理室と保育室の複数職員でアレルギーチェック表に基づいて確認を行い、テーブルを別にして職員が傍について誤食防止に努めています。
- ・保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、入園時に保護者から要望を聞き、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応に心がけ、日本の習慣を押し付けないよう配慮しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・要望・苦情受付の担当者は主任、苦情解決責任者は園長であり、玄関に掲示しています。第三者委員2名の氏名を「入園のご案内」（重要事項説明書）に明記し、玄関には氏名と連絡先を掲示しています。
 - ・玄関に意見箱を置き、行事後に保護者アンケートを行い、保護者からの意見や要望の把握に努めています。また、保護者会主体のWEBアンケートでも園に意見や要望が出せるようになっていきます。苦情・要望申し出の外部の窓口として、横浜市福祉調整委員会のパンフレット、リーフレットを玄関に置き、保護者に紹介しています。
 - ・「苦情対応マニュアル」が整備され、苦情・要望の対処方法が明文化されています。園単独で解決することが困難な場合は、設置法人や港北区子ども家庭支援課と連携して対応する体制が整っています。
 - ・苦情等があった場合、対応の内容を「クレーム受理票」（苦情受付簿）に記入し、すぐにリーダー会議、職員会議を開き、解決策を話し合い、全員で対応できるようにしています。
 - ・園として対外的に処理したケースの記録を残していますが、日常寄せられる、細かな要望、苦情の記録についての蓄積や整理は不十分な状況です。
- <コメント・提言>
- ・苦情や日常寄せられる細かな要望、意見なども記録に残して蓄積整理し、解決に活かすことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-1 保育内容[遊び]



- ・乳児クラスでは、低い家具で仕切ったり、乗ったりたいたりできる大型のソフトブロック、音の出るおもちゃ、ストロー落とし、手押し車、コイン落としなど、年齢・発達に応じおもちゃを備え、年3回ほど入れ替えています。
 - ・2歳児クラスからはクラス内を静と動の空間に分けて、ジョイントマットやじゅうたんを敷いて、ままごとやパズル、ブロックなどの遊びのコーナーと走り回ったり、活動的なゲームなどをする場を作っています。4、5歳児は、朝の落ち着いた時間にモンテッソーリの教材を自由に選び、「おしごと」に取り組んでいます。
 - ・鬼ごっこやしっぽ取りなどルールのある遊びを取り入れ、年齢や発達に応じてルールを守って集団で遊ぶ楽しさを伝えています。職員は、子どもたちが興味や関心を持って遊べるように、さり気なく言葉をかけて遊びに誘っています。
 - ・ジャガイモやブロッコリー、オクラなどを栽培し、収穫して給食やクッキングに利用したり、スタンプングに使っています。幼児クラスでは、あおむしに名前を付けてチョウになるまで成長する様子を観察したり、カブトムシを飼育して、命の大切さを学んでいます。
 - ・散歩で馴染みの商店街であいさつを交わしたり、公園では季節ごとの草花や木々の変化に気づき、落葉を拾うなど、自然に触れる機会を持っています。
 - ・幼児は、斜面緑地を活かした鯛ヶ崎公園プレイパークに出かけ、ハンモック遊びをしたりトンカチを使ったり、焚火や水遊びを楽しんでいます。
 - ・クラスに廃材ボックスを置き、保護者の協力を得て菓子空き箱やプラスチック容器、卵パックなどの廃品を集め、自由に制作活動を楽しんでいます。5歳児は毛糸で指あみをしたり布でバッグなども作っています。
 - ・自分の気持ちを言葉で表現しにくい子どものトラブルには、職員が仲介したり、言葉が理解できる子どものけんかなどは、危なくない限り見守り、子ども同士で解決できるようにしています。
 - ・6月から異年齢保育計画に沿って、3～5歳児を3グループに分け、散歩や芋掘りに出かけたり、食事を取るなど、年上の役割を自然と担えるようにしたり、年下の子どもは年上の子どもに憧れを持って過ごせるよう関わりを深めています。
 - ・天気良ければ毎日、園庭遊び、屋上園庭遊び、園外活動を取り入れ、園庭にはアスレチックや鉄棒を設置しています。
- <工夫している事項>
- ・1階廊下と3階多目的室に絵本コーナーを設置し、絵本の貸し出しをするほか、子どもたちが落ち着いて過ごせる場としても利用しています。
 - ・夏には馴染みの商店街を、子どもたちが作った神輿を担いで練り歩きを行っています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・職員は、苦手な物がある子どもには「一口食べてみよう」などと声掛けして、食べられた時は褒め、食の細かい子どもには事前に量を減らして、食べる意欲と完食の喜びを味わえるように配慮しています。
- ・授乳は、朝飲んだ量を確認し、子どものペースに合わせ、ゆったりと与えるようにしています。
- ・手づかみやスプーンを使って自分で食べたいという気持ちを大切に、子どもの食べる意欲や行動を援助しています。
- ・3歳児からクッキング保育を月1回行っています。旬の食材を取り入れた野菜のピザやおやつ作りに取り組み、切る、炒める、煮るなどの調理過程を通して、食に対する興味や意欲がわくようにしています。3歳児後半から当番活動で配膳や盛り付けの経験もしています。
- ・職員は子どもと一緒に食事をして子どもの好き嫌いや食べる量を把握しています。0歳児クラスでは、配膳後、職員が子ども一人一人の嚥下や咀嚼状況に応じて、食べやすい大きさに切ったり、すりつぶして提供しています。給食会議で担任がクラスの喫食状況を栄養士に報告し、調理法や盛り付けなどを検討しています。
- ・献立表及び離乳食、幼児食、アレルギー食の献立表は、月末に翌月分を保護者に配付しています。
- ・保護者には、慣らし保育期間や保育参観時に試食できる機会を設け、栄養士が栄養・味付け・食べ方など配慮していることを伝えています。
- ・眠れない子どもには無理に寝かせることはなく、職員がそばについて、体をなでたり背中をトントンして、安心して眠れるように対応したり、寝ている子どもの妨げにならないように静かに絵本を職員と一緒に見るなど、休息がとれるよう配慮をしています。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）予防の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。うつぶせ寝になった場合はやさしく仰向けに直し、その時間も記録しています。年長児は1月から午睡を無くし、就学に向けて生活リズムを整えています。
- ・排泄チェック表を作成し、個々の子どもの排泄のタイミングを把握して対応しています。散歩前や午睡前にはトイレに行く時間を設けて声をかけていますが、子どものリズムで自由に行っています。トイレトレーニングは、2歳から本格的に行っています。保護者に排泄には個人差があることを話し、無理のないように進めています。おもらし時は、失敗を優しく受け止め、他の子どもの目につかないように着替えるなど、子どもの心を傷つけない対応を全職員が心がけています。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康に関するマニュアルがあり、毎朝の受け入れ時に子どもの様子を観察しています。園での日々の体調は、0、1歳児は朝・午睡前・午後の活動後の3回の検温結果を含め、保育日誌に記録しています。2～5歳児は特に変わったことがあれば保育日誌に記録しています。
- ・入園前の健康状態は「児童健康調査票」で把握し、その後は看護師が全園児の健康に関するファイルを作成して管理し、必要事項は職員に伝えています。既往症のある子どものダイアップとエピペンを預かっています。預かりに当たっては、年度初めに看護師が保護者と面談して使い方などを確認し、管理表を作成して管理し、職員には、看護師が使い方の研修を実施しています。
- ・子どもの健康状態は保育連絡ノートおよび口頭で保護者に伝えています。園で37.5度以上の発熱がある場合は保護者に連絡を入れています。38度以上になったり、下痢やおう吐の症状があるときは、保護者に迎えを依頼しています。
- ・食後の歯磨きは、離乳食が終わった時期から開始し、2歳児までは職員が仕上げ磨きをしています。3歳児から紙芝居や人形を使って、磨き方などを指導しています。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、一人一人の「個人健康記録票」及び「歯科健康診査票」に記録しています。
- ・健康診断、歯科健診の結果は口頭で保護者に伝え、受診が必要な場合は保護者に書面を渡して説明を行い、再受診などを勧めています。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルがあり、マニュアルの内容変更については、園の意見を集約して本部に伝え、設置法人が見直しを行っています。マニュアルの変更は設置法人からの伝達を園長が周知し、変更部分を修正したマニュアルを職員に配付して説明しています。
 - ・各種マニュアルは、入社時のマニュアル研修及び職員研修で確認を行い、クラスでも確認しています。おう吐処理マニュアルは、感染症が流行る時期に備えて研修をしています。
 - ・マニュアルに基づき清掃を行い、清掃チェック表で漏れがないかをチェックしています。
- ＜工夫している事項＞
- ・幼児クラスは、子どもたちも毎週金曜日にはロッカー掃除と室内の掃除をし、年度末大掃除では年長児が階段や靴箱の掃除をするなど、子どもたちも衛生管理に関心が持てるようにしています。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・安全管理マニュアル、災害時対応マニュアル、事故防止チェックリストがあります。
- ・地震対策としてロッカーや備品は突っ張り棒で転倒防止策を行い、ロッカーの上に置くものには滑り止めマットを敷いています。
- ・「事故防止チェックリスト」を使用し、クラスごとに月1回チェックをしています。
- ・緊急時に備え、連絡先、連絡手順を各クラスの電話のそばや事務所に貼り出しています。
- ・毎月消防訓練を実施しています。また9月には保護者との引取り訓練を実施し、併せて災害伝言板、災害用伝言ダイヤルの模擬訓練を行っています。避難場所の駒林小学校や地域防災拠点には年1～2回、子どもたち全員が徒歩で行っています。
- ・常勤職員のほとんどが幼児安全法の講習を受講しています。また、設置法人によるAEDの研修を受講し、対応できるようにしています。
- ・地域の関係機関と救急関係の連絡先一覧を事務所に用意しています。
- ・子どものけがは軽傷であってもクラスごとの「けがの記録（ヒヤリハット）」に記録して昼礼で報告し、保護者には迎え時に担任が状況を必ず伝えています。けががあった時は園長と看護師で通院の必要性を話し合い、通院した場合はアクシデントレポートを作成して設置法人に報告しています。
- ・毎日設置法人から届くメールで事故事例を検討し、再発防止や園での事故防止対策を話し合い、改善に努めています。
- ・玄関は電子錠で、事務所から来園者の顔を確認してから開錠することで、不審者の侵入を防止しています。登降園時は、守衛が立ち、交通整理をするとともに不審者侵入がないように目配りしています。
- ・警備保障会社と契約をし、緊急連絡体制があります。警察とも緊急連絡が取れる体制にあります。また、園外活動時も緊急通報ができる端末を携帯して行きます。
- ・不審者侵入対応訓練を年2回実施しています。園内で合言葉を決めて実施するほか、園外活動での不審者対応訓練も実施しています。不審者情報は港北区防犯情報として、ファックスで入っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-3 人権の尊重





- ・保育園業務マニュアルがあり、子どもには威圧的な言葉遣いや無視することはしないように、職員は研修を受け、職員会議やクラス会議で不適切な関わりがないかを話し合っています。子どもの呼び名には、「くん、さん、ちゃん」をつけています。家庭での呼び名を保護者に聞き、愛称で呼ぶ場合もあります。園長は昼礼や職員会議で、不適切な呼び名や言動について注意喚起しています。
- ・職員は子どもに優しく、ゆっくり話しかけ、せかしたり、強制したりしない配慮をし、子どもの思いに寄り添い、ゆったりした気持ちで接するよう努めています。一部職員に活動の進行を優先するような場面が見受けられました。
- ・保育室には、コーナーやダンボールで作った仕切りを利用して、子どもが一人で落ち着いて過ごせる場所を設けています。
- ・子どもと職員が対面で話し合える場所として、廊下や階段踊り場を、子どもや保護者のプライバシーを守れる場所として、多目的室や事務所を利用できます。
- ・職員は、入社時に守秘義務について研修を受け、誓約書にサインをしています。ボランティアや実習生には、園でのオリエンテーションで守秘義務について説明し、誓約書にサインをもらっています。
- ・個人情報保護マニュアルがあり、全職員は、個人情報の取り扱いについて周知しています。
- ・重要事項説明書に「個人情報の利用について」と「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」を記載し、保護者への説明および理解を得ています。
- ・個人情報に関する書類は職員室の施錠できる場所で保管し、園外への持ち出しは禁止しています。
- ・役を決める、色を決める、衣装を決めるときには、子どもが好きなものを選べるようにしています。異年齢グループや一緒に食事をするグループのメンバーなどは、特に性別でわけていません。
- ・「父の日」「母の日」の行事の代わりにファミリーデーを設けています。
- ・日常保育の中で気になる言動があった場合には、職員会議や園内研修で取り上げています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携




- ・入園説明会時及び年度初めの懇談会で、保育目標を説明し、園の玄関やホームページに園目標を掲載しています。
- ・保護者に対して、年度末に保育方針が理解されているかどうかのアンケートを行うほか、行事ごとのアンケートで園に対する様々な意見・要望を聞き取れるようにしています。
- ・職員は、クラスの連絡ボードや引き継ぎノートで、園と保護者の連絡・引き継ぎ事項を明記し、その日の子どもの健康状態やエピソードなどを送迎時に保護者に伝えています。
- ・0～2歳児クラスは保育連絡ノートにその日の身体状況、排便状況や食事量などを記載し、幼児クラスも希望者は個人用ノートを使用し情報交換をしています。幼児クラスの日々の子どもの様子はエントランスに掲示し、保護者に知らせています。活動の写真もクラスや廊下に貼り出して、子どもの日常の様子を伝えています。
- ・個別面談は年2回計画し、希望があれば個人面談期間以外でも対応しています。
- ・クラス別懇談会を年2回行い、保育の内容、目標や取り組み、子どもたちの発達の様子などについて説明し、参加できない保護者には懇談会記録を配付しています。
- ・保護者からの相談には多目的室や事務所を使用し、相談を受けた職員は園長、主任に報告・相談して、適切な対応が取れるよう助言を受けています。
- ・「年間行事予定表」は、保護者が予定を立てやすいように年度はじめに作成・配付しています。
- ・保育参観・参加は、1月に2週間程度の期間を設けて実施しています。期間以外でも受けいれています。
- ・保護者会があり、役員会の打ち合わせに時に、場所を提供しています。保護者が子ども用の衣類を持ち寄って開くバザーは、園の「おもちゃつき」行事と共催で行っています。
- ・保護者の役員会には園長が出席し、意見交換を行っています。
- ・保護者会とは、役員がまとめたクラスの意見を聞くなど、コミュニケーションをとっています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に向けて園主催の夏祭り開催を知らせ、参加者から地域の要望を聞いています。 ・港北区認可保育園11園が参加して実施する育児支援交流会「にこにこ広場」に職員3名を派遣する中で、地域ニーズを把握しています。また、港北区内公私立保育園合同の育児講座「わくわく子育て広場」にも職員2名を派遣しています。それらのなかで、園庭開放の必要性・ベビーステーションの設置などの要望を把握しています。 ・「わくわく子育て広場実行委員会」に毎月参加して、子育て育児支援について他園と話し合っています。 ・子育て支援事業に参加した職員は、職員会議や昼礼で報告し、園での取り組みについて話し合っています。わくわく子育て広場やにこにこ広場で、他園と協働して、ベビーマッサージや離乳食の講座を行っています。
<p>Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を行っていることを、園の前のフェンスでの掲示やホームページで案内しています。育児相談は随時開催することにしてはいますが、今年度、参加実績がありません。 ・港北区のホームページの「港北区内認可保育園子育て支援のご案内」に情報提供しています。 ・近隣の病院、小・中学校、横浜市総合リハビリセンター、港北区子ども家庭支援課、関係機関などの地域の社会資源一覧表を作成して職員で共有し、港北区子ども家庭支援課、横浜市総合リハビリセンターなどと、必要時連携を取っています。関係機関との連携は園長が担当しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学の際に行っているアンケートに育児相談の欄を設け、相談にのったことは細かいことでも記録するなどして、類似案件の参考にすることが期待されます。さらに、見学者に対して、当園では子育て中の地域住民向けに育児相談を行っていることや、相談日および受付方法などの情報を積極的に伝えることが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園で行う夏祭りでは、ポスターを近隣のコンビニエンスストアや商店に掲示してもらい、地域の親子など10組を超える参加がありました。 ・港北区の公私立保育園合同の「わくわく子育て広場」に参加し、地域の就学前の乳幼児と保護者に保育園での遊びなどを紹介（当園はベビーマッサージを担当）したり、保育園紹介パネル展示コーナーに出展しています。 ・幼保小連携事業の指定園として、公立保育園・小学校と連携し、学校訪問などを通じて交流しています。園の運動会は駒林小学校の校庭を借りて行い、日吉台西中学校の職場体験を受け入れています。 ・地域のケアプラザで開催される「にこにこ広場」の育児コーナーに園のおもちゃなどを貸し出しています。 ・日吉本町鯛が崎公園のプレイパークや近隣の公園など、地域の社会資源を有効に活用しています。 ・子どもたちは、散歩時に地域の人と挨拶を交わし、クッキング保育の食材を地元の商店街へ買い物に行っています。 ・地域の駒林小学校の校庭を借りて運動会を行い、近隣の保育園同士の年長児ドッジボール大会への参加などで交流しています。年長児は近隣の高齢者施設を訪問して、歌を歌ったり、一緒に遊んで交流しています。 ・駒林小学校で行われる自治会の防災訓練で、救急車や消防車、災害の炊き出しの様子などを、土曜日保育の園児たちも、学校に出かけ見学しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人のホームページで保育園の基本方針や利用条件、サービス内容などについて、情報の提供をしています。また、外部の情報提供媒体に基本情報を掲載しています。 ・「入園のご案内」を港北区役所に置いています。また、港北区の地域子育て支援パンフレットに詳細情報を掲載しています。 ・園への問い合わせには園長が対応しています。見学者には、保育園の基本方針や利用条件やサービス内容などについて、パンフレット「入園のご案内」などの資料や文書に基づいて説明しています。見学はなるべく園児が主活動のある午前中の10時頃から昼までを中心に勧めています。年間100件以上の見学希望者を受け入れています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



- ・設置法人によるボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに際して園の方針を説明しています。毎年、運動会には地域のボランティア団体「ヒヨシエイジ」を受け入れています。また、今年度は、夏休みの中学生ボランティア体験2名を受け入れています。ボランティア受け入れにあたっての担当は園長と定め、ボランティア終了後には、反省会を行って、様々な意見や提言をもらっています。
- ・実習生受け入れマニュアルが整備されています。受け入れ時には、主任から園の基本的考え方・方針について説明しています。受け入れの担当は主任で、育成の担当はクラスリーダーであり、受け入れの記録が整備されています。28年度は、専門学校2校から実習生を受け入れました。
- ・実習内容については、実習生が課題として特に重点を置きたい事項に、園として学んでもらいたい事項を加え、それらが体験的に学習できるようにプログラムを組み立てています。実習中は毎日クラスで助言と反省を行い、最終日の反省会には園長・主任を交えて、クラスに入ったリーダーが実習生と意見交換し、振り返りを行っています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上



評価分類

評価の理由（コメント）


V-1 職員の人材育成



- ・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、設置法人の採用担当に要請をして、必要な人材補充を行っています。
- ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材育成計画が策定されています。職員は年度初めに目標を立て、実績や達成度について半期ごとに自己評価し、園長の評価およびアドバイスを受け、次年度の目標につなげています。また、設置法人にはチューター制度があり、新卒者にはベテラン保育士1名が指導担当者として就き、フォローしています。
- ・設置法人で階層別研修や自由選択研修が計画され、実施されています。外部からの研修案内を職員がいつでも閲覧できるようにしてあり、「幼保小接続期研修」や「乳幼児保健研修」などの外部の研修に参加しています。研修受講後は必ずレポートを作成し、職員はいつでも閲覧できるようになっています。
- ・保育園業務マニュアルがあり、非常勤職員もいつでも見られるように事務室に保管しています。
- ・園長は常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮して、クラス担当を決め、シフト表を作成しています。
- ・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるように、職員会議、研修報告書などの記録を回覧するほか、日々の連絡ノートを必ず確認してから保育業務にあたるようにしています。非常勤職員には園長が実地指導にあたり、他の職員とのコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務を通しての年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、および毎年受審する第三者評価による職員の自己評価や事業者評価を、計画的に行う仕組みになっています。 ・定期的開催する設置法人の園長会議で得た他園の工夫事例や改善事例を参考に、職員会議などで勉強会を開いています。 ・課題を有する子どもの保育に関しては、横浜市総合リハビリテーションセンターからの指導・助言を受けています。 ・年間指導計画（4半期ごと）、月間指導計画、週案、保育日誌に評価・反省欄があり、保育実践を振り返り自己評価できるようになっています。計画立案時に保育課程に基づく計画のねらいを記入し、みずからの実践がそのねらいに沿っているか、振り返りができるようになっています。 ・保育の自己評価は、「できた」「できない」という結果だけでなく、子どもの育ちの様子を丁寧に観察し、みずからの関わり方、子どもの遊びやプログラムに意欲的に取り組む過程などを重視して行っています。職員は前月の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容を評価し、翌月の計画に反映、改善ができるようにしています。 ・第三者評価の園の自己評価については取り組みを全職員で行い、各項目について各自が検討し、職員会議で話し合っています。職員の意見をもとにして第三者評価の各項目について現状を把握して評価し、園としての課題を明らかにして、改善に取り組んでいます。 ・28年度は、10月の園だよりに、上半期の園としての振り返りや課題への取り組み状況を自己評価として掲載し、保護者に周知しています。年度末に下半期の取り組み状況を掲載することになっています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験・能力に応じた役割が、設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に期待水準として明文化されています。 ・保育園業務マニュアルに園長・保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り、現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が判断し対応しますが、対応処理についての最終的な結果責任は園長が負う体制になっています。 ・園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。また、今年度から設置法人本部に「提案BOX」というメールで業務改善の提案ができるシステムができ、職員からの提案に対して、迅速な対応が取れる仕組みになっています。 ・園長は職員との個人面談を年3回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="145 237 576 266">VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none">・職員が守るべき法・規範・倫理などは保育園業務マニュアルや就業規則で明文化されており、職員は入社時研修により周知しています。また、設置法人にはコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを直接通報できる仕組みを整えています。・設置法人のホームページで設置法人全体の経営・運営状況（財務諸表、施設概要、サービス内容など）の情報を公開しています。・設置法人での園長会議で報告された他園の事例などを職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識の向上を図っています。・幼児の保育室に「リサイクルBOX」を置き、牛乳パック、トイレトペーパーの芯などの廃材を子どもの製作活動に利用しています。また、使用済み歯ブラシを回収し、再利用する「エコチャレンジ」活動に参加しています。保護者から不要なタオルや新聞紙の寄付を募り、ぞうきんを作ったり、遊びに利用しています。・不要な照明は消し、エアコン温度を調整するなど省エネに取り組んでいます。また、緑化に向けた「フウセンカズラ」や「アサガオ」の栽培を行っています。・設置法人のホームページにCSR・環境活動について記載しており、園では節電や環境に配慮した取り組みを行っています。また、節電やごみの分別のポスターを園内に掲示し、園としての省エネルギーに対する取り組みを保護者に周知しています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・設置法人の理念・基本方針と園独自の保育目標をエントランスに掲示しています。
- ・職員は理念・基本方針を入社時の研修で学び、園長が職員会議、昼礼などで随時説明して周知に努めています。
- ・園長は重要な決定事項については保護者会、保護者懇談会、行事後のアンケートなどで意見聴取し、意思決定に反映させています。
- ・園の重要な意思決定をする場合は、保護者会で説明するとともに、クラス懇談会でも意見交換をしています。また、エントランスの構造変更などの保護者にも影響のある工事などを行う際には、保護者にお知らせして、十分に説明するようにしています。
- ・運動会や夏まつりなど園全体で組織を挙げて行わなければならない時は、保育士、看護師、栄養士、調理員が役割分担を決めて話し合い、全職員が協力して取り組んでいます。
- ・主任は職員一人一人の性格やタイプを見極めながらコミュニケーションを図っています。積極的に保育に入るなど現場と関わりを持ちながら、職員に適切な助言を行ったり相談に乗ったりしています。
- ・主任は個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。それらを考慮しながらシフト表を作成しています。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営にかかわる情報の収集・分析は設置法人の担当部署で行っています。
- ・園長は地域の園長会議や設置法人での園長会議などで情報を収集し、職員会議を利用して職員に周知しています。
- ・運営面での重要な改善課題がある場合は、職員に周知し、全職員で取り組むようにしています。
- ・園の中長期的な方向性として、平成28年度～30年度までの中長期計画を策定しています。
- ・長期目標として「さまざまな実体験を通して、自己肯定感や他者への思いやりを育む」「子どもたちが自発的に成長発達できるような、人的・物的環境を整える」「地域に根差した保育園を目指す」を掲げています。
- ・次世代の組織運営に備えては設置法人で検討しています。
- ・運営に関して、設置法人は関係する外部の機関や専門家などの意見を取り入れています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク日吉本町開善保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 141名、全保護者 118 件、, 家族を対象とし、回答は 54家族からあり、回収率は 46%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足67%、どちらかといえば満足33%)で、非常に高い評価を得ています。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)入園した時の状況では、1日の過ごし方についての設問には100%の肯定的回答、入園時の面接での対応についても98%の肯定的回答を得ています。

2)日常の保育内容「遊び」についての設問では、クラスの活動や遊びについてお子さんが満足しているか、園の玩具や教材は、自由に使える年齢にふさわしいかの問いについては、いずれも100%の肯定的回答を得ています。

3)保育内容「生活」の設問では、給食の献立内容について、また、給食を楽しんでいるかについては98%の肯定的回答を得ています。

4)保護者との連携・交流についての設問では、保護者の相談事への対応は100%、保護者懇談会や個別面談について、園の様子や行事に関する情報提供については98%の肯定的回答を得ています。

5)職員の対応についての設問では、お子さんが園生活を楽しんでいるかには100%、意見や要望への対応については98%の肯定的回答を得ています。

◇ 比較的満足度の低い項目

1)園の基本理念や基本方針についての認知では、否定的回答が27%あります。

2)保育中にあったケガに関する保護者への説明や対応について、14%の否定的回答があります。

3)保育園の施設設備について、21%の否定的回答があります。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	6%	67%	10%	17%	0%	0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち
付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	67%	33%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	61%	19%	0%	2%	18%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56%	33%	4%	2%	3%	2%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	50%	44%	2%	0%	4%	0%
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	63%	35%	0%	0%	2%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	57%	43%	0%	0%	0%	0%
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	54%	37%	5%	2%	2%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	54%	37%	9%	0%	0%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50%	39%	2%	0%	7%	2%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59%	31%	7%	1%	2%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	44%	50%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	57%	39%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54%	44%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	80%	18%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	81%	17%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	63%	30%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67%	30%	0%	3%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57%	20%	6%	2%	13%	2%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	57%	35%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56%	28%	12%	2%	2%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	33%	44%	15%	6%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	46%	46%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46%	43%	7%	2%	0%	2%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	61%	32%	7%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	65%	33%	0%	0%	0%	2%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	63%	35%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	72%	22%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	44%	50%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48%	44%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	61%	30%	5%	2%	2%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	57%	39%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50%	31%	2%	0%	13%	4%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63%	31%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	59%	39%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	67%	33%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 3 月 3 日・7 日

事業所名：アスク日吉本町開善保育園

【0 歳児】

<遊び>

子どもたちは、低い柵で 3 か所に区切られた保育室の真ん中に集まって、CD から流れる音楽のリズムに合わせて体を動かしています。踊りながら手をたたいたり、まわったり、飛び跳ねるなど自分で好きなように体を動かしたり、保育士の動きをまねたりして、それぞれに楽しんでいきます。次の曲に代わりそのような気配を感じ取った子どもは、次の曲を予測して、体の動きを替えて飛び跳ねています。

大きなソフトブロックが持ち込まれました。子どもたちは、真ん中がへこんでいるブロックに乗って前後に動かしたり、太鼓のようにたたいたり、這って登ったり、保育士に押ししてもらったり、様々な形のブロックで思い思いに遊んでいます。

<食事>

子どもたちは 3 か所のテーブルに分かれて座り、エプロンをはめて食事が配られるのを待っています。自分のところに配膳されると、すぐに手が出て食べ始める子どもがいます。保育士は「〇〇ちゃん はい どうぞ」と一人一人に声を掛けています。保育士は、手づかみで食べる子どもを見守り、時々スプーンに食材をのせて手に持たせています。口へスプーンを運ぶ子どもに「上手ねおいしいね」と言葉をかけています。

<排泄>

食事の前の時間帯に、保育士は部屋の隅にマットを敷いてオムツ替えの準備をして、遊んでいる子どもに「おしっこ出たかな きれいにしようね」と言葉をかけて一人ずつ連れてきます。保育士の肩に手を当てて、立ったままで紙パンツをはかせてもらう子ども、寝転がってはかせてもらう子ども、座って紙パンツの穴に足を通す子どもなど、子どもたち一人一人のできる力に合わせて紙パンツを替えてもらっていました。

【1 歳児】

<自由遊び>

保育室には、4か所の遊びのコーナーが設置され、子どもたちは遊びたいおもちゃのある場所に行き、低い棚に置かれたおもちゃを取り出して遊んでいます。おままごとコーナーでは、保育士手作りのテーブルの上で、おもちゃの包丁と野菜を使って料理のまねをしたりトマトを切ったり、一人遊びを楽しんでいる子どもがいます。大きなブロックで作ったピストルを見せ合ったり、撃つ真似をしている子どもたちがいます。指先を使って挟み込むおもちゃやボトルに小さい布製のおもちゃを入れて遊んだり、パズルをしたり、電車のおもちゃを数人で繋げるなど、子どもたちは、それぞれ好きな遊びを楽しんでいます。

<午睡>

午睡の時間になり、みんな布団に入っています。既に眠っている子どもが数人いますが、寝付けなくて保育士に話しかけている子どもがいます。保育士は、寝ている子どもと反対向きにして、保育士に背中をトントンしてもらっています。まだ眠れないほかの子どもも、保育士に頭を撫でてもらったり体をさすってもらいながら、気持ちよさそうに眠りについていました。

【2歳児】

<身体測定>

すでに測定が終わった子どもは、帽子と上着を付け、4～5人集まってテーブルで絵本を読んでいます。これから計る子どもは、上下一枚になって準備をしています。保育士に「はかりに行きましょう」と声をかけられ、手を繋いでもらって順番に並びます。体重を計り、次に身長計に乗ります。なかなか「きをつけ」の姿勢が取れない子どもは、保育士の「大きくなったかな？ 背中びったんこしてね きをつけ～ ピッ！ じょうず！」の言葉かけで計り終えました。「大きくなったよ とってもおおきくなったよ 1センチも！」と言われてはにかむような笑顔を見せる子どももいました。

テーブルに座って本を読んでいる子どもたちの中に割り込んできた子どもがいます。「ここは〇〇ちゃん場所だよ △△ちゃんはこちらでしょ」と保育士に言われても離れず、ワーワー泣き出してしまいました。保育士は、気をそらすように、子どもたちに向かって「本はしまつて 園庭に出発だ～」と声をかけます。子どもたちは出入り口で靴を履き、園庭に向かっていきます。まだ泣いている子どもに他の保育士が、「泣かないで お話してね」と、声をかけて抱きあげました。子どもは抱っこしてもらって気が晴れたのか、泣き止んで保育士と一緒に外に出ました。

<排泄>

身体測定が終わって外に出る際、紙パンツの子どもに、保育士は、「△△ちゃん 先生のお顔見て おしっこ大丈夫？」と問いかけています。子どもは、言葉ではなく首を振って意思表示をしていました。そのままズボンをはいて園庭に出ました。

<食事>

子どもたちは数人ずつテーブルに座り、自分のトレイに配膳してもらっています。保育士は子どもたちの食事の進み具合を見ながら、「じゅんばんこに食べようね いっぱい食べて大きくなってね おいしいね」などと声をかけています。食が進まない子どもに、「お手伝いしようか？」と声をかけると、子どもは、首を振って返事していたので、そのまま見守っていました。他の子どもには、「すてきなところ みたいだね」と言いながら、スプーンに一口ご飯を入れて口に持っていくと、子どもは大きな口を空けて食べさせてもらい、次からは自分で食べていました。

【3歳児】

<製作活動>

今日はひな祭りなので、お花づくりをすることになりました。保育士が子どもたちに、「今日は何でおひなさまのお祝いをするのかな」と聞くと、子どもたちは「お願いごとをする日だから」、「いつも飾っているから」などと、思い思いに答えています。

子どもたちは、保育士がお手本に、色紙を折り、セロハンテープでストローに貼りつける様子を興味深く見つめています。保育士がセロハンテープ台のカット部の危ない箇所を見せ、「ギザギザの箇所を引っかけると ケガしちゃうかもしれないよ」「じゃあ 触ってみたい子は少しだけ触ってみようか 怖い時は無理に触らなくてもいいからね」と言うと、子どもたちはそっと指で触ってみて、感触を確かめていました。保育士は「先生 どうやるの？」とたずねる子どもそばに行き、「一緒にやろうね」と声をかけたり、「上手！ 上手！」と褒めています。出来上がった花を頭の上に立てて歩き始めた子どもを見て、保育士が同じように頭にかざして歩き始めると、子どもたちは、次々に「はなかつぱ」「はなかつぱ」と言いながら、保育士の後ろにつながって、みんなで楽しそうに行進しています。

<食事>

保育士が子どもたちに、「今日はひな祭りでちらし寿司です 特別メニューで

す あとイチゴもあります」と給食の説明をすると、子どもたちから「やった！」「イチゴ 初めて」などの声があがります。保育士の「イチゴはお代わりありませんが 先に食べても 後から食べてもいいですよ」の言葉に、すぐイチゴを食べ始める子どもや「ぼくは取っておく」と大事によけておく子どももいます。全員が箸を使っています。まだ、うまく箸が使えない子どもは、保育士にそばから手を添えてもらって食べています。「うわ〜 ブロッコリーが入っている」と声をあげた子どもに、保育士は「それは 菜の花って言うのよ」と教えています。あちらこちらでおしゃべりが始まり、なかなか食が進まない様子に保育士が「みんな お話ばかりしているので 今から5の数字まで(10分間)もぐもぐタイムにします」と話すと、子どもたちは、静かに食べていました。配膳のところにフォークを取りに行き、使い始めた子どもに「〇〇ちゃん フォーク使ってる」と前の席の子どもが言うと、その子どもは「だって 食べにくいんだもん しょうがないでしょ」と言い返していました。

【4歳児】

<屋上園庭 一斉活動>

陽射しがいっぱい屋上園庭に上がりました。全員たれ付きの帽子をかぶっています。保育士の声に合わせて、まず体操です。保育士が「もっと広がってぶつかってるよ」と声をかけ、子どもたちからも「さがって さがって」「そんなに押さないでよ」などと声があがっています。調査員と一緒に体操をして思わず「いたた」と声をあげると、近くの子どもが「おじさん 大丈夫？」と声をかけてくれました。今日の遊びは、2チームに分かれ、同時に両端からスタートし、出会ったところでじゃんけんをし、勝った方が先に進み、負けた方は次の子どもがスタートからやり直す「じゃんけんゲーム」です。始めのうちは、保育士にやり方を教わりながらやっていた子どもたちが、ルールに慣れてくると、「〇ちゃん 戻って 戻って」「走って 走って」や「△くん 頑張れ」など、応援がにぎやかになってきました。負けて戻ってくる子どもの肩を叩きながら、励ますように何か言ってあげている子どももいます。

上履きを履きたがらず、遠くに投げてしまっていた子どもが、保育士に抱かれて園舎に戻って行きました。しばらくして落ち着いた様子で戻ってくると「〇くんも やる」と大きな声をあげて、列の後ろに加わり、順番が来ると元気に走り出しました。「じゃんけん ポン」で負けてしまい、保育士についてもらって、また列の後ろについていました。

【5歳児】

<製作活動>

子どもたちは、卒園に向けて、両親への感謝の言葉を一生懸命に考えて書いています。「先生 何を書いたらいいの？」と聞く子どもに「なんでもいいよ 例えば ○○してくれてありがとうという気持ちを 書けばいいんだよ」などと答えています。悩んで、隣の子どもと「どうする？」などと相談しながら、出だしを「パパ いつも肩車をしてくれてありがとう・・・」と同じ文章に書いている子どももいました。下書きが書き終わると、保育士の前に並び順番に、字の間違いなどを直してもらい、似顔絵の描ける新しい用紙をもらい、きれいに書き始めます。「ママ 喜んでくれるかなあ」と言いながら保育士に清書した手紙を渡す子どもに「ママ うれしくて泣いちゃうかもよ」と答えて、受け取っていました。

【審査の動機】

第三者評価における利用者調査から見える真の保護者のニーズを把握し、日々の保育運営に反映させるべく評価調査に望みました。開園から 10 年以上が経ち、伝統的に行っている保育を見直し、よいものは継続し見直すべきものは作り直せるよい機会として捉えました。子ども達や保護者が本当に求めている保育を行い、安心して預けられる施設であり続けられるように、保育の振り返りや見直しを職員全員で取り組むきっかけにもなればよいと考えました。

【審査した結果】

毎年受審させていただいていることで、毎年の園としての課題が明確になってきています。昨年度の評価にて、保護者とのコミュニケーション不足がありましたが、今年は評価が高く、園での工夫を保護者の方も感じていただけたことが分かり嬉しい結果となりました。

また、乳児クラス的环境設定にも力を入れて子ども自ら遊びを見つけ出せる環境にと努力してきた部分でも、よい評価をいただきました。伝統的に行っている幼児クラスの縦割り保育や運動会をきっかけとして行う乳幼児のペアクラスでの活動も、工夫している保育として評価いただき、日々の保育の積み重ねが子ども達にもよい環境となっていることが改めて分かりました。良い部分は今後も継続して行っていきたいと思います。

しかし、子ども達への声かけの仕方や関わり方にはご指摘をいただきました。繰り返して園内でも研修や反省会を通して、子どもにとって人的環境となる保育士として、どのように子ども達を見ていくのか。どのように関わるべきか。どのような声かけが適切であるか。など、学び・気づき・実践していけるように指導していきたいと思います。

最後に、今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただきました評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。